

法人会だより

かつしかの窓

2022
Vol.387
新緑

ほんとに
ハープみたいなの
形してるね

でも
通の人は
橋の曲線
を見るんだよ

Contents

令和4年度 税制改正大綱	2~3
葛飾企業人	4~5
法人会活動レポート	6
私の新型コロナウイルス奮闘記	8
葛飾税務署からのお知らせ	9

葛飾都税事務所からのお知らせ	10
葛飾区役所・税務課からのお知らせ	11
2021年度の新入会員のご紹介	12
説明会のご案内/税務相談/編集後記	14
会員登録事項変更届	15

令和4年度 税制改正大綱 - 法人会の税制改正提言 -

「電子取引に関する電子帳簿保存法は2年間の宥恕措置、 「交際費課税の特例」は延長されて従来どおり」

政府は、令和3年12月24日に令和4年度税制改正大綱を閣議決定しました。法人会が提言していた「交際費課税の特例」は延長されて従来どおりの取り扱いとなり、「電子取引に関する電子帳簿保存の義務化」の適用は2年間の猶予期間が設けられます。主な内容をお知らせします。

法人税関係

■ 大法人向け所得拡大税制

比較する対象が、新規雇用者給与の比較から継続雇用者給与の比較へと変更になっています。今回の改正で、従来の計算方法に戻りました。

令和3年4月から令和4年3月までに開始する事業年度は、昨年の新規雇用者給与と比較の制度、令和4年4月以降開始する事業年度が、今年の改正です。

継続雇用者給与等支給額が、前年に比べて10%以上増加している場合	上記増加率が4%以上の場合	教育訓練費の額が20%以上増加している場合
雇用者給与等支給増加額の15%を税額控除できます。	控除率が10%加算されます。	控除率が5%加算されます。

最高で、雇用者給与等支給増額の30%まで税額控除を受けられます。ただし、法人税額の20%までが上限となります。

■ 中小法人向け所得拡大税制

中小法人向けの所得拡大税制

に關し、適用要件など基本的な仕組みは昨年同様ですが、上乘せの場合の最大控除率は、25%から40%へ大きく引き上げられています。

雇用者給与等支給増加額の15%を税額控除できます。	上記増加率が25%以上の場合	教育訓練費の額が10%以上増加している場合
控除率が15%加算されます。	控除率が10%加算されます。	控除率が10%加算されます。

最高で、雇用者給与等支給増額の40%まで税額控除を受けられます。ただし、法人税額の20%までが上限となります。

■ 資産の貸付を主要な事業としていない事業者が、貸付用の少額資産を取得した場合における取得価額の損金算入制度の見直し

税法上は、

- ① 10万円未満の少額の減価償却資産については、全額損金として処理できる制度
- ② 中小企業向けの少額減価償却資産で30万円未満のものについては、全額損金として処理でき

る。この制度は、20万円までの減価償却資産について、3年間で均等償却できる制度の3つの制度がありますが、令和4年度税制改正では、この制度について、資産の貸付を主要な事業としていない事業者は、貸付用の資産には利用できないこととなりました。

■ 隠蔽仮想行為の場合の損金算入

隠蔽仮装行為に基づき確定申告書を提出している場合、又は確定申告書を提出していなかった場合に、確定申告書に記載しなかった費用について、下記の費用を除き損金算入できないこととなります。

- ① 帳簿書類などで、売上原価の額又は費用の額等起因となる取引が行われたこと及びこれらの額が明らかである場合
- ② 帳簿などで、売上原価の額又は

所得税・住民税関係

■ 住宅ローン減税

住宅ローン減税については、令和7年12月31日までに入居した場合まで、4年間期限を延長します。ただし、控除率については1%から0.7%へと小さくなります。

■ 一般の住宅の場合

居住年	借入限度額	控除率	控除期間
令和6年 令和7年	2000万円	0.7%	10年
令和4年 令和5年	3000万円	0.7%	13年

■ 認定住宅の場合

居住年	借入限度額	控除率	控除期間
令和6年 令和7年	4,500万円	0.7%	13年
令和4年 令和5年	5,000万円	0.7%	13年

認定長期優良住宅、認定低炭素住宅

居住年	借入限度額	控除率	控除期間
令和6年 令和7年	3,500万円	0.7%	13年
令和4年 令和5年	4,500万円	0.7%	13年

ZEH水準省エネ住宅

費用の額等の取引の相手方が明らかである場合に、その取引が行われたことが明らかである場合又は推測される場合で、相手方に対する反面調査等により、税務署長が認める額。令和5年1月1日以後に開始する事業年度から適用されます。

居住年	借入限度額	控除率	控除期間
令和4年 令和5年	4,000万円	0.7%	13年
令和6年 令和7年	3,000万円		

省工不基準適合住宅

※ZEHとは、ネットゼロエネルギーハウスのことであり、エネルギー収支がゼロとなる住宅です。

認定住宅等の新築等をした場合の所得税特別控除

住宅ローン減税を適用しない場合の住宅取得減税は、2年間期限が延長され令和5年12月31日取得分まで利用できること共に、従来からの認定長期優良住宅、認定低炭素住宅に加えて、ZEH水準省エネ住宅にも適用されることになりました。控除対象限度額650万円、控除率10%は改正前と同様です。

一定の法人が受ける配当等についての源泉徴収不要制度

一定の内国法人が支払いを受ける配当等で以下のものについて、所得税を課税しないこととして、源泉徴収を行わないこととなります。
令和5年10月1日以後に支払いを受ける配当等について適用されます。

- ①完全子法人株式等に係る配当等
- ②配当等の支払の基準日に、内国法人が直接保有する他の内国法人の株式等の発行済株式の総数に占める割合が3分の1超である場合の配当等

上場株式等の配当について大口株主の変更

上場株式等に係る配当所得等の課税の特例について、従来は直接3%以上保有で大口株主の判

消費税関係

適格請求書発行事業者登録について

免税事業者が令和5年10月1日から令和11年9月30日までの日の属する課税期間中に適格請求書発行事業者の登録を受ける場合には、その登録日から適格請求書発行事業者となることのできるようになります。従来は、令和5年10月1日の属する課税期間を過ぎてしまうと、課税事業者選択をした翌事業年度からしか適格請求書発行事業者になれませんでした。が、機動的に適格請求書発行事業者になることが可能となります。

国外事業者の適格請求書発行事業者の登録に関する制限

事務所及び事業所等を国内に有しない国外事業者以外の者で、納税管理人を定めなければいけないこととされている事業者が、適格請求書発行事業者の登録申請の際に納税管理人を定めていない場合は、税務署長はその登録を拒否することができることと

定を行いました。配当を受ける個人と、その個人を判定の基礎となる株主として選定した同族会社を通じた保有がある場合、合算して3%以上か否かを判定することになりました。
上場会社等が配当を行う際、株式保有割合が1%以上となる個人株主の氏名、個人番号、保有割合等を記載した報告書を、その支払の確定した日から1ヶ月以内に、所轄税務署長へ提出する必要があります。
いずれも令和5年10月1日以後の配当から適用されます。

相続税・贈与税

住宅取得資金の贈与税の非課税制度

直系尊属からの住宅取得資金の贈与税に対する非課税制度は令和5年12月31日まで2年間延長されます。築年数要件は廃止し、受贈者の年齢要件は18歳以上に引き下げられます。非課税枠については、下記の通り500万円ずつ縮小されます。

耐震・省エネ又はバリアフリーの住宅用家屋	1,000万円
上記以外の住宅用家屋	500万円

事業承継税制の特例計画の提出期限の延長

非上場株式等に係る相続税贈与税の納税猶予の特例制度について、特例承継計画の提出期限を1年延長して、令和6年3月31日までとなります。
なお、特例制度の適用期限は変更がなく、令和9年12月31日までとなります。

その他

財産債務調査制度の見直し

財産債務調査書の提出範囲が広がりました。所得がない人でも財産の価額が10億円を超える人は、従来の提出義務者に加えられることとなります。

なお、提出期限は3月15日から6月末に延長されます。令和5年分の財産債務調査書から適用されます。

電子取引の電磁的記録の保存義務の猶予措置

電子取引の取引情報の電磁的記録の保存制度に関し、令和4年1月1日から令和5年12月31日までの間に行う電子取引について保存要件に従って保存することができなくなったとしても、電子取引の記録を出力書面で保存することで運用上は認められることとなります。

令和4年1月1日から施行される電子帳簿保存法の電子取引に関する保存要件については、実務上対応が難しいとの意見が多かったことへの対応です。実務に対して、最も影響が大きい改正と思われま

☆記事内容についてのお問合せは…

T I S 税理士法人
 税理士 飯田 聡 一郎
 TEL 03-15363-15958
 FAX 03-15363-15449
 HP <http://www.iida-office.jp/>

東京法人会連合会



第22回

葛飾
企業人

KATSUSHIKA
BUSINESS PERSON

新しい技術と快適な職場で 高品質な印刷を

有限会社小堀加工所

取締役
小堀 泰克

普通の町工場で生み出される高品質の曲面印刷。
高い技術と精度は快適な職場環境から生み出される。

Q 御社は社名に「加工所」とありますが印刷会社なのですね。

A 当社は印刷でもシルクスクリン印刷を専門に行っています。シルクスクリンは版に空いている孔から印刷する物にインクを擦り付ける技法で、1色ごとに版を作り色ずつ印刷していきます。そのため多色印刷は熟練の技術が必要です。その他当社の特徴は曲面の製品への印刷が可能な点です。タンブラーや水筒、製品になった家電、ビールや調味料など中身が入った物へも印刷できます。素材もプラスチック、ガラス、金属などに対応しています。またマグカップや水筒など円柱の製品には360度緊ぎ目なく印刷することができるとためデザイン的にも好評です。当社は他印刷会社でできなかった印刷の駆け込み寺にもなっています。

Q 創業からのお話を聞かせてください。

A 当社は私の父が1968年に創業し、今年で54年目になります。父はアメリカに行つて最新のシルクスクリン印刷の技術を学んで日本に持ち帰り、他社の社員に教えたりもしていました。昔金属バットに有名野球選手のサインを印刷された物がありました。それは当社で印刷したものです。その頃から曲面印刷する高度な印刷技術を実現していました。

私は大学卒業後他社で働いていたのですが、父が体調を崩し工場の閉鎖の危機になったため戻つて跡を継ぎました。私は長男で弟と妹がいますが、弟も妹もまだ学生だったのですが、私が家族を支えるのだと歯を食いしばつて働きました。しかし当時は技術は見て盗んで覚えるのが当たり前で大変苦労しました。そのころもあつて当社ではだれが見ても分かるマニュアルを作成しています。

Q 設備を整えるのも大変なのではないでしょうか。

A ご覧のように東堀切の工場のみで製作しています。ただ工場内は常に整理整頓をして何がどこにあるのか会社の人間がだれでも分かるようにしています。また印刷で使用したお客様の版は印刷後1年間は保管するため版の管理も行っています。働く人の動線を考えて働く場所を整え、また仕事の効率化だけでなく働く人が気持ちよく楽しく働ける環境となるよう常に気を配っています。

Q もともとそういった環境だったのでしょうか。

A 印刷業界はいわゆるブラックな職場が多く、当社も職場環境について取り組み始めたのは

私の代になってからです。

現在は有機溶剤作業主任者の有資格者が職場に常駐し、有機溶剤健康診断を年2回実施、職場の環境測定も年2回行っています。その他にもスタッフの声を取り入れて休憩室やトイレを改装したり、仕事の熟練度を項目ごとにチェックしたものやカードにして可視化したりするなど、快適に働ける職場環境を常に考えています。そうして長く働いてもらうことでスタッフの技術の熟練度も上がり質の良い印刷ができ、好循環になっています。

Q 法人会の会員に向けて一言お願いします。

A みなさん、コロナで大変だと思えます。でも続けていればいつか道が開けると私は信じています。当社も厳しい状況が続きますが、ともにがんばって法人会を盛り上げていきましょう。

有限会社小堀加工所
<https://kobori-kakoujo.com/>

住所：東京都葛飾区東堀切3-12-1
 電話：03-3603-2664



「そうですねー」は そうじゃない

フリーランスライター **藤木 順平**

新庄剛志監督（北海道日本ハムファイターズ）の誕生はさまざまな話題を提供した。開口一番、「ビッグボス」と呼んでくれ、「優勝は目指さない」と言ったり、派手に登場したり、風変わりな練習法など、その言動には賛否両論なのである。

テレビでインタビューを受ける多くの選手が「そうですねー」から始めるのをお気づきか？新庄監督はそれを禁止した。「思ったことを素直に話せばいいだけ。いいことをしゃべろうと思うな」と。

大賛成である。以前から気になっていた。選手にとっては「相づち」のようなものだろうけど、聞かれるたびに「そうですねー」は、頭が悪いかとも思ってしまう（ゴメン！言い過ぎた）。

テレビで気になる言葉はまだある。若きアイドルたちのほとんどが自分の両親のことを「お父さん」「お母さん」と言う。なかにはインテリっぽいタレントや芸人も「お母さん」とくるからガツカリだ。

こういう場合は「父」「母」と言うことは小中学校で習うはず。忘れていたのなら所属の事務所やマネージャーが教育すべきだろう。

5月8日は「母の日」。決して「お母さんの日」じゃないのだよ。

【筆者紹介】藤木順平（ふじき・じゅんぺい）フリーランスライター。

日本笑い学会会員。

従業員の退職金準備は 東法連特定退職金共済制度

東法連特定退職金共済制度が選ばれる7つの理由！

- その1 東京都内の事業所であれば企業規模を問わず加入できます
- その2 従業員のための退職金を計画的に準備できます
- その3 掛金は1人月額1,000円から30,000円まで設定できます
- その4 掛金は全額損金または必要経費に算入でき給与と所得にもなりません
- その5 退職一時金は退職所得控除の対象になります
- その6 ご加入後1ヵ月で退職しても退職金が支払われます
- その7 簡単な申込手続で加入できます

公益財団法人 東法連特定退職金共済会とは

- 東京法人会連合会(東法連)が母体となって1977年に財団法人として設立され、2012年10月に東京都知事の公益認定を受けて公益財団法人に移行しました。
- 所得税法施行令第73条に定められた「特定退職金共済団体」として、税務署の承認を受けて共済事業を行っています。現在、約4,700社の事業所の皆さまにご利用いただいています。

○この制度は、大同生命保険株式会社と締結した「新企業年金保険契約」に基づいて運営しています。
○このご案内は、2021年10月現在の制度内容および税制に基づき記載されており、内容は将来変更されることがあります。
○ご加入にあたっては、必ず所定のパンフレットをご確認ください。

企F-2021-0003(2021年10月27日)P6965

資料請求・
お問い合わせは

TTK 公益 東法連特定退職金共済会
財団法人

〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階
TEL (03) 3357-1641 FAX (03) 3357-1642
<https://www.tohoren-tokutaikyoo.or.jp/>



私の新型コロナウイルス奮闘記

青年部会長

神谷智洋

最初は手探りの対応

弊社は、害虫・害獣・鳥類駆除などを主な業としておりますが、新型コロナウイルス感染症(COVID19)が世界を蹂躪し始めて沈静化することなく3年以上経過、その間いついかなる時も輸入感染症対策に対応できるよう、日本ペストコントロール協会が運営する感染症予防衛生隊に加盟して準備をしていました。初動は定期的に発生する鳥インフルエンザやノロウイルスと比べていたところ、新型コロナウイルスと相対することとなりました。2020年4月から本格的に消毒作業に参入すると、当時は新型コロナウイルスの情報も錯綜していたため手探り状態での対応でした。

感染症予防衛生隊として消毒作業に使用するのはデフォルトでエタノール製剤70%（76%未満、次亜塩素酸ナトリウム0.1%での対応で、現在までに200回程、直接依頼も合わせると500件を超える現場をこなしてきました。

当初は必要以上に警戒したりで、作業効率が悪かったり、あるPCR検査場のクッションフロアが部分的に白変したりで試行錯誤がありました。

したが、その都度社員が真摯に対応して乗り切ってきました。本当に社員を見ると誇りに思うと同時に頭が下がる思いでした。

この経験が将来のウイルス禍への備えとなる

当初、消毒剤不足に悩まされましたが、今では安定的に供給され、マイクロジェット散布による空間噴霧処理や比較的散布対象の制約が少ない塩化ベンザルコニウム製剤0.05%の導入をするなどしてブラッシュアップを図っております。

ペストコントロールを業とすることで細菌やウイルスを相手にする消毒作業はネズミやハトの糞に含まれる細菌やウイルスを消毒するのは勝手が違い、媒介する対象が不明確なため恐怖心が大きく作業者への負担が最もかかります。それ故に相対する対象の情報はより正確なものが要求され、その対策方法がより確実なものとなればなりません。

今、現場で消毒作業に従事している隊員の面々の活躍が今後、媒介されるかも知れない新たなウイルスの驚異にも対応できる土台と成ってくれると思っています。

期せずして社会への貢献も

一度目の緊急事態宣言の頃、エタノールが枯渇して供給が思うようにされなかった時期に葛飾区役所からエタノールを購入する方法を尋ねられ、我々さえエタノールの確保に奔走していたので当然、返答には声を詰まらせました。そんな中、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)の発表で次亜塩素酸水が新型コロナウイルスに効果があるとされ、以前から交流のあった代理店に掛け合い、70ケース確保できたため、本社を構える葛飾区役所といったこともあり地域貢献の思いもあつたので寄贈することにしました。

また、同時期に我が子が通う幼稚園からの繋がり、職員から予防消毒を実施するための作業方法を教えて欲しいとの依頼を受け、一般の方でも可能な消毒作業方法のマニュアルを作成して複数の幼稚園に配布したり、社員が幼稚園へ訪問して実技の簡単な実習等を実施したりもしました。

我々、ペストコントロールオペレーターだけでは当然、新型コロナウイルスを抑え込むことは不可能です。あらゆる人が感染を抑制する行動をとることにより効果は大きくなり、その手助けとなればと思いい活動しています。

今回の未曾有のウイルスにより私達は生活を制限され行動を抑制されることを余儀なくされ窮屈な思いを強いられていますが、この経験が未知のウイルスにも対抗できるよう生活の在り方や衛生環境がパラダイムシフトしていくものと信じています。

葛飾税務署からのお知らせ

インボイス制度が
始まったら
どう変わるの？

インボイス制度説明会
申込受付中！

その疑問に
お答えします！

オンライン説明会を開催中！

職員が制度の説明をいたします。
毎週開催！随時、申込受付中！質問もチャットで受付！

全国の国税局・税務署でも説明会を開催！

オンラインが苦手な方も安心！
東京国税局 HP 又は葛飾税務署までお問い合わせください。

説明会に参加できない方は、動画で確認！

スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧いただけます。



説明会に関する情報



葛飾税務署で説明会を開催中！

わからないことは、その場で質問できます！

事前予約制

開催日時			開催場所	定員
年月日	曜日	時間		
R4.5.13	金	15:30	葛飾区立石8-31-6 葛飾税務署 3F会議室	30名
R4.5.20				
R4.5.27		～		
R4.6.3		16:30		
R4.6.10				
R4.6.17				

予約先

葛飾税務署 法人課税第1部門 03-3691-0941（代表）（内線：4014）

※ 先着順となります。駐車台数に限りがありますので、できるだけ公共交通機関等をご利用ください。

葛飾都税事務所からのお知らせ

TEL. 03-3697-7511



葛飾都税事務所副所長
着任の御挨拶

副所長 大石 義勝

この度、四月一日付の人事異動により葛飾都税事務所副所長に着任いたしました大石でございます。前任の木村同様、よろしくお願いいたします。

公益社団法人葛飾法人会の会員の皆様方には、増田会長をはじめ平素より東京都の税務行政に深いご理解と多大なご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

また、貴会報誌等を通じたeLTAXの利用促進PRや納期限のお知らせ、「税に関する絵葉書コンクール」といった租税教育など、多岐にわたる事業を展開されておられますことに深く敬意を表するとともに、重ねて感謝申し上げます。

さて、新型コロナウイルスに関しましては、三月二十一日に「まん延防止等重点措置」が解除されたとは言うものの、感染者数は依然として高止まりしております。このため、東

京都では、「三つの密」の回避やマスクの着用といった基本的な感染防止対策の徹底やテレワークの推進など、引き続き感染拡大防止に全力で取り組んでおります。皆様方にはご負担もおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

都税におきましても、パーテーションの設置や消毒の徹底など安心して申請や手続ができる環境を整えるほか、スマートフォン決済アプリによる納付や窓口の混雑状況を確認いただける「窓口システム」の導入、証明書等の郵送でのお手続及び発行など、都税サービスの向上にも積極的に取り組んでおります。今後とも、納税者の皆様の実情に寄り添いますので、一層のご支援、ご協力をよろしくお願いいたします。

最後になりましたが、公益社団法人葛飾法人会の皆さまのご発展と会員の皆様方のご健勝並びに事業にご繁栄を心より祈念いたしまして、着任の挨拶とさせていただきます。

都税事務所窓口の混雑緩和に向けたお願い ～来所せずにお手続ができます～

主税局では、納税者の皆様が都税事務所等に来所することなく、郵送やインターネット等でお手続できる仕組みを設けております。郵送や電子申告によるお手続、キャッシュレスによる納付方法等をぜひご利用ください。



都税の申告・申請・届出

- 電子申告 (eLTAX)
- 東京共同電子申請・届出サービス
- 所管都税事務所へ郵送

※各種サービスのご利用条件・方法等の詳細は、主税局ホームページをご覧ください。



証明の取得

- 郵送申請 (都税証明郵送受付センター)
〒112-8787 東京都文京区春日1-16-21 都税証明郵送受付センター 宛
- 電子申請 (東京共同電子申請・届出サービス)

都税の納付

- スマホ決済アプリ
- インターネットバンキング・モバイルバンキング
- クレジットカード納付
- eLTAX 電子納税
- 口座振替



葛飾区役所・税務課からのお知らせ

葛飾区立石5-13-1 TEL. 03-5654-8550

特別徴収義務者のみなさまへ

<問い合わせ先> 課税係 直通 03(5654)8550

(会社等で社員の方の特別区民税・都民税を徴収して納入されている給与支払者の方)

特別区民税・都民税の特別徴収税額決定通知書をご確認ください。

令和4年度特別区民税・都民税の特別徴収税額決定通知書を、**5月12日(木)**に送付予定です。

特別徴収税額決定変更通知書の「特別徴収義務者用(会社用)」をご覧ください「納税義務者用(社員個人用)」の配付をお願いします。

◆◆◆特別徴収の納税義務者の転勤・退職など、異動届出書等の提出について◆◆◆

給与所得等に係る「特別区民税・都民税」特別徴収のしおりを同封しますので、次のような変更等が生じましたら変更届出書等の提出をお願いします。

- 途中で退職・転勤・休職等により、特別区民税・都民税を徴収することができなくなった場合
『給与支払報告・特別徴収にかかる給与所得者異動届出書』の提出をお願いします。
- 会社等の所在地・電話番号・名称・送付先等に変更が生じた場合
『特別徴収義務者の所在地・名称変更届出書』の提出をお願いします。
- 普通徴収(個人で納付する方法)から特別徴収に切り替える場合
『特別区民税・都民税 特別徴収への切替申請書』の提出をお願いします。

普通徴収の納税義務者のみなさまへ

<問い合わせ先> 課税係 直通 03(5654)8550

(個人でお支払する方)

税額決定納税通知書をご確認ください。

令和4年度特別区民税・都民税の税額決定納税通知書を**6月10日(金)**に発送予定です。

税額決定納税通知書の内容をご確認のうえ、納期限内の納付にご協力をお願いします。

●各期の納期限は次のとおりです。

- ・第1期:6月30日(木)
- ・第2期:8月31日(水)
- ・第3期:10月31日(月)
- ・第4期:令和5年1月31日(火)

特別区民税・都民税のお支払いについて

<問い合わせ先>

収納管理係 直通 03(5654)8201

葛飾区役所税務課・区民事務所・区民サービスコーナーのほか次の方法によりお支払いいただけます。

○特別徴収義務者のみなさまへ

納入書により金融機関でお支払いください。口座振替やクレジットカード払いは利用できません。

※取引金融機関経由の引き落としについては、金融機関へご相談ください。

○普通徴収(個人でお支払する方)の納税義務者のみなさまへ

以下の方法によりお支払いいただくことができます。詳しくは納付書裏面をご覧ください。

- ・口座振替 ・ネットバンキング 金融機関の窓口 ・ペイジーマークのついた金融機関のATM
(1回の納付額が30万円以下の場合は次のお支払方法も利用できます)

- ・コンビニエンスストア ・モバイルレジ ・キャッシュレス決済 ・クレジットカード

普通徴収の
みなさまへ

キャッシュレス決済を始めました

決済アプリで納付書のバーコードを読み取れば、ご自宅等で簡単・お手軽に納付できます。

利用できる決済は、au PAY、d払い、J-Coin Pay、LINE Pay、PayPayです。

詳しくは、以下の葛飾区ホームページをご覧ください。

<https://www.city.katsushika.lg.jp/kurashi/1000047/1001466/1001529.html>

2021年度の新入会員のご紹介

支部名	会員名	代表者	住 所	業 種 名	TEL
新宿南	(有)アビコネジ	風 間 喜 彦	葛飾区新宿 1-15-5	ネジ販売	3608-6586
新 宿		齊 藤 大 介	葛飾区新宿 2-17-15 新生ゴム工業(株)		3600-1181
新 宿		鈴 木 曜	葛飾区新宿 1-11-17 トータルメンテナンス		3608-5635
東金町	星高工業(株)	江 口 健 徳	葛飾区東金町 7-17-5	製造業	6423-7818
東金町	(司)ミライ	久 保 匡 弘	葛飾区東金町 1-22-6 金町セントラルビル3階	司法書士業	5876-9959
白 鳥	(株)プロロ	菊 地 正 輝	葛飾区白鳥 3-19-15	運送業(引っ越し、一般貨物)ほか	6913-4412
亀 有	かすみ(同)	鄭 為 波	葛飾区亀有 5-34-15 安岡レジャービル2階	飲食業(焼き肉店)	5856-1996
四つ木五	(有)創建社	高 橋 勝 宣	葛飾区四つ木 5-22-12-701 シティウイングお花茶屋	木工業	3693-3700
堀 切	カナディアングループ(株)	櫻 井 一 男	葛飾区堀切 5-42-1	飲食業卸	3601-2231
堀 切 南		中 田 兼 介	葛飾区堀切 2-8-13		3697-3141
立 石 西		松 田 卓	葛飾区立石 4-8-6		090-4016-1973
青戸立石	ケーエス産業(株)	廣 瀬 和 男	葛飾区青戸 3-20-3	運送業	5629-6523
新 小 岩	(株)みのり不動産	川 野 勉	葛飾区新小岩 1-50-2	不動産業	6231-5936
東新小岩	(株)ヴィオラ	小田嶋 康 生	葛飾区東新小岩 4-18-6	小売業(生花店)	5875-7887
東新小岩	(株)ランドリーママ東新小岩店	澤 光 晴	葛飾区東新小岩 8-31-8	コインランドリー	029-259-6843
東新小岩	伊藤テクノ(株)	伊 藤 丈 史	葛飾区東新小岩 5-2-20 信和商会ビル1階2階	建設業	5654-4110
水元中央	竹石産業(株)	竹 石 誠	葛飾区東水元 3-2-2	産業廃棄物中間処理業	3607-3118
南 水 元	(有)カトウハウジング	加 藤 俊 一	葛飾区水元 2-2-10-510	建設業	3627-6365



さあ、保険の新次元へ。

T&D 保険グループ



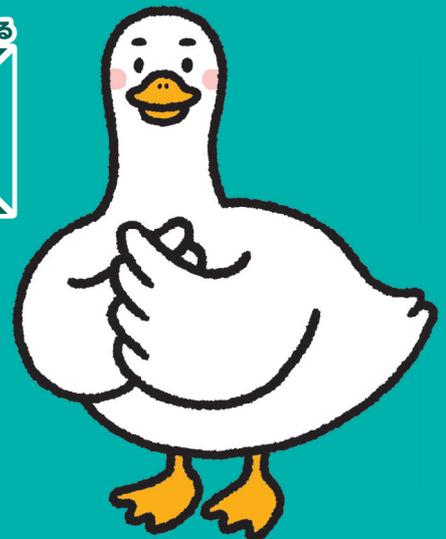
経営者大型総合保障制度は「会員企業を守りたい」という法人会の強い思いから1971年(昭和46年)に誕生し、2021年(令和3年)に創設50周年を迎えました。想いをつないで50年。大同生命は「経営者大型総合保障制度」を通じて、これからもみなさまに大きな安心をお届けしてまいります。

DAIDO 大同生命保険株式会社

東東京支社/東京都江東区亀戸2-26-10(立花亀戸ビル8F)
TEL 03-5626-6161

法人会会員企業にお勤めの方は、おひとり様からでも集団扱の割安な保険料でご加入いただけます。

今からはじめましょう。
アフラックから、
しっかり頼れる介護保険、誕生。



人生100年時代、備えておきたい介護へのリスク
公的介護保険制度に連動したシンプルでわかりやすい保障

- 特長1 要介護1以上に認定された場合、**一時金をお支払い**します
- 特長2 要介護3以上に認定されている場合、**介護年金をお支払い**します
- 特長3 要介護1以上に認定された場合、**以後の保険料のお払込みは不要**です

◎商品の詳細は「パンフレット」「契約概要」などをご確認ください。

引受保険会社

「生きる」を創る。

Aflac アフラック

東京第三支社 〒163-0456 東京都新宿区西新宿2-1-1 新宿三井ビル

法人会用フリーダイヤル ☎0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行いません。

資料請求は
お気軽にどうぞ!

アフラック 法人会

検索



No.1 アフラック
がん保険・医療保険
保有契約件数
令和2年版 インシュアランス生命保険統計号

■ 表紙のイラストについて ■



今回の表紙は綾瀬川に架かるかつしかハープ橋です。荒川土手から見える葛飾のシンボルとも言えるこの橋は、世界初の曲線斜張橋として1987年に開通しました。横浜ベイブリッジのデザインでも知られる橋梁デザイナー、大野美代子さんのデザインによるものです。ワイヤーの部分に目がいきがちですが、じつは下から眺めたときのS字カーブも美しいんです。

イラスト：かつしかけいた

編 集 後 記

「年々歳々花相似たり。年々歳々人同じからず」と謳ったのは唐の詩人劉廷芝ですが、我が下町葛飾の諸処にも、何が社会に起ころうが、同じように緑は勢いよく萌え出で、花々が盛んに咲き薫っております。新たな気持ちで出発した人々を見守るように。

今号の「葛飾の企業人」には上千葉支部の小堀氏、「私の」シリーズは青年部会長の神谷氏に登場願いました。それぞれユニークなお仕事やコロナ禍でのご苦労などを語っていただきました。

皆様に新緑号をお届けする頃にはコロナも終息し、ウクライナに平和が戻っているでしょうか。切に切に祈りつつ。(S)

◆ 説明会のご案内 ◆

決算法人説明会		
開催日	時間	場所
4月4日(月)	※開催中止	
5月12日(木)	13:30~16:00	葛飾法人会館
6月3日(金)	13:30~16:00	葛飾法人会館
新設法人説明会		
4月6日(水)	※開催中止	

5月以降の説明会も新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる場合がございます。

税 務 相 談

月1回、1時間まで無料!

葛飾法人会では税に関する相談を個別に行っています。まずは法人会事務局へご連絡ください!

☎ 3693-3744

申し込み後、日時等をご相談の上決めさせていただきます。相談は原則として葛飾法人会館で行い、東京税理士会葛飾支部の税理士が相談に応じます。

※時間を超えてご相談になられた場合、超過時間につきましては相談者のご負担になります。

帰る時に事務局にお支払ください。料金は30分につき5,000円と消費税になります。

かつしかの窓
Vol.387

令和4年4月25日発行

発行所 公益社団法人 葛飾法人会
葛飾区立石7丁目29番2号 TEL3693-3744 FAX3693-3906
URL <https://www.katsuhou.net> E-mail: info@katsuhou.net
発行人 増田 充 孝 編集人 鈴木 隆 文

葛飾法人会 会員の皆さまへ

会員登録事項変更届

令和 年 月 日

公益社団法人葛飾法人会
事務局 宛

法人名

代表者名

⑩

下記の通り変更をお届けします。

登録事項	変更前	変更後
フリガナ		
法人名		
フリガナ		
代表者名		
所在地	〒	〒
送付先住所	〒	〒
電話番号		
FAX番号		
資本金		

※ お届けいただいている登録事項に変更がございましたら、お手数でも速やかにご記入の上 FAXまたは郵便にて当会事務局宛に送付ください。
郵送の際は下記の宛先を切り取り封筒に貼って宛名にお使いください。

キリトリ 1 2 4 - 0 0 1 2 葛飾区立石 7 - 2 9 - 2 公益社団法人 葛飾法人会 事務局 行 キリトリ	備考 支部名 _____ 会員 NO. _____
---	---------------------------------

※ 当局の通達により、定期的下記事項につき会員の皆様に確認を取るよう求められております。ご理解の上、各事項をご確認の上署名・捺印お願い致します。

(反社会的勢力の排除)
私は、現在、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動等標榜ゴロ又は特殊知能暴力集団等その他これに準ずる者のいずれでもないことを表明し、かつ将来にわたっても該当しないことを確約します。
いずれかに該当する場合、何らの催告をすることなく当会は契約を解除することができ契約解除に伴い損害が発生する場合でも本会は賠償を要しないことを確認します。

返信先事務局 FAX 3693-3906

個人情報保護法 15 条 1 項・2 項 (利用目的の特定) 及び 16 条 1 項 (利用目的の制限) の法令に準拠し、適正に管理保管いたします。

第10回定時総会

日時：令和4年6月14日(火) 午後3時

場所：葛飾法人会館 3階大会議室

詳細は、別途正会員の皆様に議案書と共にご案内いたしますのでご覧ください。

また、往復ハガキにて出席並びに委任状の依頼をいたします。必ずご返信の程お願いいたします。
(5月中旬頃発送予定です)

※新型コロナウイルス感染拡大状況によってご案内内容が変更になる場合もあります。



P15に会員登録事項変更届書がございます。代表者等に変更がある場合、ご記入の上、FAXにてお送り下さい。

時代の潮目をよむ

—どうなる?!コロナ後の
政治経済—



主催：公益社団法人 葛飾法人会

ふくおか まさゆき
福岡政行氏

現在(白鷗(はくおう)大学名誉教授・岐阜聖徳学園大学客員教授・ノースアジア大学客員教授)

政治学を学ぶうえで、机上の研究よりもフィールドワークを重視し、何事にも現場を観察することが肝心というのがモットー。全国各地から得た生の情報のもとに、実証的政治学を研究している。

また、ボランティア活動にも積極的に関わっている。これまで阪神淡路大震災はじめ三宅島噴火、新潟中越地震、兵庫県佐用町台風災害、奄美大島豪雨災害、東日本大震災、そしてカンボジアの子どもたちへの支援活動をゼミ学生と共にこなっており、現在「アシスト(ジャパン)の会」の事務局長を務める。

略歴：東京都葛飾区生まれ
学歴：1968年 早稲田大学 政治経済学部 卒業
1973年 早稲田大学 大学院 政治学研究科博士課程修了
主な著書：・できることからボランティア 郁朋社 ・財務省解体論/角川書店
・日本の選挙 (増補版)/早稲田大学出版部 ・よくわかる選挙と政治/PHP研究所
・まちづくりのサバイバル術/学陽書房 ・ジリ貧大国ニッポン 2025年問題の悲劇/毎日新聞出版
・夜部自大の安倍政権 ブラック国家日本/小学館スクウェア 他
「2050年の日本」 衝撃の大変革!日本が迎える「魔の13階段」を考える
(AmazonKindleより) 電子書籍にて発売中

第23回政治経済講演会

2022年8月25日(木)

参加費無料
参加賞進呈

かめありリリオホール

開場時間：午後5時30分

開演時間：午後6時 (午後7時30分終了予定)